

令和2年度 第5回大田区障がい者施策推進会議【Web会議】議事録（要旨）

日時：令和3年2月9日（火）13時30分から14時45分まで

出席者：荒木委員、石渡委員、川崎委員、閑製委員、木嶋委員、小堀委員、
佐藤委員、志村委員、鈴木委員、砂岡委員、曾我委員、長尾委員、
中原委員、堀江委員、宮澤委員、宮田委員、諸石委員、山田委員
（五十音順）

※山根氏（名川委員代理・大田区自立支援協議会副会長）

1 開会

2 福祉部長挨拶

3 会長挨拶

4 議題

（1）素案へのパブリックコメント等の実施結果について（資料1、資料2）

（2）おおた障がい施策推進プラン（案）について（資料3、資料4）

（3）おおた障がい施策推進プランの概要版について（資料5、資料6）

障害福祉課長が資料に基づき説明

5 意見交換等

宮田委員：

- プランに医療的ケアを要する重症心身障がい者への施策が盛り込まれたのは嬉しいことである。ただ、人工呼吸器使用者に対する施策がない。現状、呼吸器使用者等は、特別支援学校卒業後の進路が東京都立北療育医療センター城南分園しかないが、城南分園も呼吸器使用者は週1日しか利用できない。卒業後の通所先がすぐに調整できない場合は、せめて在宅での支援が必要である。呼吸器使用者等への支援については、東京都に任せるのではなく、東京都への働きかけも含め、区として何ができるのかを検討していただきたい。

障害福祉課長：

- 呼吸器等の医療的ケアを要する方々について、安全面等の課題を考慮しつつ、在宅生活への支援、個別相談を含めて研究を重ねていきたいと考えている。

砂岡委員：

- パブリックコメントの期間について、年末年始の短い期間であったという意見があった。出来れば余裕をもって実施していただきたい。また、パブリックコメントの案内をいつ頃掲載したのか教えていただきたい。

障害福祉課長：

- パブリックコメントについては、区報12月21日号や区ホームページ、チラシにて周知した。パブリックコメントの期間を長く設けることは重要であると認

識しているが、東京都との調整の必要性、新型コロナウイルス感染症によるスケジュールの遅れもみられた。今後はご意見を参考にし、取り組んでいきたい。

堀江委員：

- パブリックコメントにおいて「当事者の参画がない」という意見があったが、アンケート調査や各団体からの意見聴取によって、当事者の意見を取り入れているのではないか。
- 災害時の個別支援について、地域においては様々な課題がある。民生・児童委員としても障がいについては尋ねにくく、当事者・家族としても聞いてほしくない部分がある。
- ケアマネジャーによる避難計画の話も聞かれるが、区としてどのような対策を考えているのか。昨年、民生委員児童委員協議会では防災マップを作って配布した。さらに、足のしびれ等の疑似体験をしながらの避難訓練を行ったが、貴重な経験であった。

障害福祉課長：

- アンケート調査において、当事者・家族からご回答をいただいている。また、各種会議体の中では、当事者や家族・支援者を中心とした団体の方からご意見をいただいている。引き続き、様々な分野の方からご意見をいただいきたいと考えている。

福祉部副参事（地域福祉推進担当）：

- 避難行動要支援者については、当事者・家族の同意に基づき名簿を作成しているが、なかなか個別支援へ結びつかない状況を、区として認識している。区としては、自治会等に対して活用事例の啓発を進めているが、個別支援の面だけでなく、自助・共助の観点からご自身での備えを進めていただくことも重要であると考えている。区としては、今年度は各戸へのチラシの配布や当事者向けのマイ・タイムライン講習会の開催を行ってきた。引き続き、地域の防災訓練に、当事者に参加いただき、当事者以外の方にも当事者の避難に際してどのような困難があるのか、認識をしていければと考えている。

志村委員：

- 自立支援協議会の防災部会においても様々な検討や取組を進めているが、避難訓練に当事者に参加いただくよう、自立支援協議会から呼びかけることには限界もある。防災に特化した個別支援計画のみならず、ヘルプカードの作成も合わせて進めていくことが必要である。
- また、福祉避難所の運営準備について、区においては、ぜひ地域と協働しながら推進して欲しい。
- 権利擁護については、触法障がい者への対応も含めて、推進していただきたい。

障害福祉課長：

- 区として、防災及び触法への対応も推進していく必要があると考えている。

山根委員：

- 資料6「わかりやすい版」について、家族・支援者との協働で作成されたことがよくわかった。「わかりやすい版」を、福祉サービスとつながっていないが、この計画を必要とする方々にどのように届けていくのか、何か想定があれば教えていただきたい。
- 自立支援協議会では、施策との関係性の検討や、ワーキンググループによる調査研究を進めている。今後も自立支援協議会と連携した取組を進めていただきたい。

障害福祉課長：

- 「わかりやすい版」を必要な方々に届ける方策については検討中であり、福祉施設や区の窓口で配布をすることは考えているが、特に在宅の方に届ける方策について、何かアイデアがあればぜひ助言をいただきたい。

閑製委員：

- 「わかりやすい版」においては、困ったときの相談先の記載がないので、可能であれば追加をしていただきたい。特に相談支援は、緊急時等、様々な場面において、幼児期の当事者を含めて大変重要になってきている。地域において気軽に専門家に相談できる環境を、社会福祉協議会との連携も含めて検討していただきたい。

障害福祉課長：

- 「わかりやすい版」に相談先を追加することは事務局において検討を行ったが、紙幅の都合もあり難しい面もある。ご意見を踏まえて、再度検討させていただきたい。

中原委員：

- 「わかりやすい版」は非常に必要なものであると感じる。社会福祉協議会においても、地域で活動する様々な団体や、社会福祉法人協議会との連携も行っているため、普及啓発していきたいと考えている。
- パブリックコメントは、高齢者福祉計画においても100件程度の意見があり、福祉に対する関心が高いことがうかがえた。障がい施策推進プランに対するご意見の中にも、社会福祉協議会へのご意見として受け止めることができる内容も含まれている。地域共生社会の実現に向けて、一義的な相談を受け止めて専門的な相談につなぐ地域福祉コーディネーターの活用や、触法障がい者のような相談体制から漏れてしまうような方々への支援など、社会福祉協議会としても様々な取組を進めていきたい。
- また、パブリックコメントにおいては成年後見や意思決定支援を重視する意見も多くみられた。当事者・家族の生き方の希望について、きちんと記録を残し、後見人に引き継いでいくことができるような体制整備が必要であると考える。

福祉支援調整担当課長：

- 成年後見制度の促進については、社会福祉協議会の成年後見センターと区が連携して中核機関を設置し、取組を進めている。また、個別案件については、検討支援会議を弁護士会・司法書士会・社会福祉士会とともに立ちあげ、成年後見制度の活用にあたっての留意事項等の検討を行っている。来年度からは、さらに地域の専門家・支援者から成る協議会を立ち上げる準備を進めている。協

議会は支援者のネットワークであり人数も限られるため、パブリックコメントで意見が出されている、障がい当事者の方の委員選任は困難と考えている。しかし、障がい当事者の方のご意見は重要と考えており、触法経験のある障がい者の方も含めて、自立支援協議会やおおたTSネットのご意見をお聞きしながら、協議会での検討を進めていきたいと考えている。

曾我委員：

- 弁護士会の中でも、大田区の成年後見制度利用促進は非常に先進的であるとうかがっている。パブリックコメントを拝見しても、成年後見制度に関する関心が強いことがうかがえ、国の意思決定支援ガイドラインに沿って、チームで取り組むという方針のもと、今後も熱心に取り組んでいただきたい。

鈴木委員：

- 災害時に、地域において避難行動要支援者の全てに目を向けていくことはなかなか難しい部分がある。災害時には、地域における日ごろからの関係性のもと、相互に声を掛け合って対応していくことが必要である。
- 区民の計画に対する認知度があまり高くない。区民全員が「関係者」であるという認識のもと、ただ配布するだけではなく、勉強会を開催するなど、広報を進めていく必要があるのではないか。
- 障がい者の差別解消については、公共交通機関や人材採用を行う企業等に対してあまり浸透していない現状があると感じており、さらなる取組が必要ではないか。

障害福祉課長：

- 昨年12月には、区報で障がいに関する特集号を組んで普及啓発を試みたが、今後も「わかりやすい版」の活用方策を含め、普及啓発を推進していきたい。

荒木委員：

- 計画案64ページ「緊急時の受入体制の充実」に関連して、重度障がいの方について短期入所の受け入れができない現状がある。短期入所事業の充実について、大変期待をしている。
- 計画案86ページ「福祉避難所の体制整備」に関連して、災害時には、感染症対策の観点から自宅で過ごすということも考えられるが、避難所の増設等も考えているのか。

福祉部副参事（地域福祉推進担当）：

- 福祉避難所については、過去の台風19号の教訓を踏まえ、今年度は福祉避難所運営にあたる職員の配置や、マスク・フェイスシールド・間仕切りの購入を進めた。在宅人工呼吸器使用者の方への個別支援計画作成や、水害による浸水が予想される地域の方への支援の取組など、「公助」の充実に向けた取組を進めている。

長尾委員：

- 「地域力の担い手」という観点から考えると、福祉サービス事業者としては、自分たちだけではできないこともあるし、自分たちが地域に還元していく必

要もあると考えている。福祉サービス事業者として、防災対策等への貢献を含め、もっと地域に入っていく必要があると感じている。

諸石委員：

- 保護者の立場からすると、とても素晴らしい計画が出来上がったと感じている。今後も、子どもたちのためにも、計画の内容が実現されることを願っている。

宮澤委員：

- 余暇活動の中には、感染症予防の観点から集まって行うことが難しいものもあり、当事者のストレスにつながってしまうことも危惧される。新たな余暇活動のあり方を模索することも、次期計画における課題の一つとなるのではないか。

佐藤委員：

- 現在、感染症予防の観点から、様々な会議などがオンライン開催となっているが、福祉・教育現場においても、どのようにオンラインツールを活用して支援を行うことができるかという問題は、コロナ禍が終わった後も見据えた課題になるのではないか。

木嶋委員：

- 歯科医師会としても、本計画の普及啓発について、何かできることがあればお手伝いをさせていただきたい。

6 その他

障害福祉課長が「次第」の裏面に記載の「令和3年度の会議スケジュール（予定）」に基づき説明。

7 閉会

以上